

令和3年5月13日

保護者の皆様

豊坂小学校長 伊藤 美佳

「緊急事態宣言」発出にかかわる学校行事について（お知らせ）

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと拝察申し上げます。日頃は、学校の教育活動にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、5月12日（水）に愛知県下に緊急事態宣言が発出されました。それを受け、幸田町教育委員会から出された方針と指導に従い、学校行事を下記のようにさせていただきます。お知らせが直近になり、申し訳ございませんが、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

1 豊坂学区大運動会→校内運動会

- ・保護者への公開を取りやめ、児童・職員だけの校内運動会として5月22日（土）に実施する。
- ・22日が雨天の場合、授業を行い、25日（火）に校内運動会を実施する。
- ・引き渡し訓練は中止し、22日（土）は、11時10分一斉下校で下校する。
- ・振替休業日は予定通り24日（月）とする。
- ・校内運動会での演目に関しては、2学期以降保護者参観が可能となった時期に公開の予定。

2 野外活動説明会・情報モラル研修会について

- ・感染対策を強化し予定通り実施する。

3 6月授業参観日について

- ・授業参観を中止とする。

4 校外学習について

- ・緊急事態宣言が継続中は、校外学習を中止、または延期とする。

5 水泳学習について

- ・今年度は、感染症対策のため実施しない。

※今後の感染状況によっては変更することがあります。

（本件問い合わせ先 豊坂小学校 62-1048）